

令和8年9月15日
環境エネルギー部

報道関係者各位

クマ市街地出没対策に係る県管理河川刈払いの実施について

県では、クマの市街地への出没を防止するとともに、河川敷におけるクマの移動や潜伏を抑制するために、県管理河川の刈払いを実施しています。

つきましては、下記のとおり刈払い実施の様子を公開しますので、是非、取材くださるようお願いいたします。

1 県管理河川刈払いの概要について

日 時：令和8年9月18日（金）午前10時00分から

場 所：山形市釈迦堂地内 馬見ヶ崎川唐松橋付近左岸

実施内容：河川敷における草木の刈払い

そ の 他：

- ・取材の際は安全確保のため、担当者の指示に従ってください。
- ・天候や現場の状況等により、実施日時や内容を変更する場合がありますので、予めご了承ください。



2 実施の目的

- (1) 山間部から河川敷を通り道とする市街地へのクマの移動を抑制すること
- (2) 河川敷におけるクマの潜伏場所を減らすこと
- (3) 河川敷の見通しを確保し、クマの早期発見や安全確保につなげること

(担 当) 環境エネルギー部みどり自然課
鳥獣被害対策室 室長補佐 佐藤
TEL：023-630-3042
〔広報監〕環境エネルギー部次長 高嶋